

令和3年度第1回日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会 次 第

と き 令和3年9月28日（火）
午後2時00分～
ところ 日進市役所南庁舎2階 第5会議室

1 あいさつ

2 議事

(1) 会長等の選出について

(2) 高齢者福祉・介護保険事業運営協議会について（資料1）

(3) 日進市の高齢者福祉の状況について（資料2）

(4) にっしん高齢者ゆめプランについて（資料3）

3 その他

日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会委員 名簿

	氏 名	部会	選任する内容	備 考
1	田川 佳代子		学識経験を有する者	愛知県立大学 教育福祉学部教授
2	井手 宏		保健・医療・福祉 関係者	東名古屋医師会 日進支部
3	田村 一央			愛豊歯科医師会 日進支部
4	浅井 考介			日進市薬剤師会
5	杉原 孝子			愛知県瀬戸保健所
6	小林 宏子			介護相談員
7	高藤 幸枝			日進市民生委員児童委員
8	天野 典幸			日進市社会福祉協議会
9	大山 英之			介護サービス、介護予 防サービスの事業者
10	藤嶋 日出樹		社会福祉法人 日進福祉会	
11	大川 彰治		有限会社 三ヶ所	
12	山中 隆生		社会福祉法人 愛知三愛福祉会	
13	諏訪 正美		特定非営利活動法人 健やかネットワーク	
14	水藤 芳枝		介護保険被保険者 (公募の市民)	市民公募
15	林 志津子			市民公募
16	神野 建三		市長が必要と認める者	日進市老人クラブ連合会

◎会長 ○副会長

任期：令和6年3月31日まで

日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会事務局 名簿

	氏名	所属
1	伊東 あゆみ	健康福祉部担当部長
2	加藤 誠	地域福祉課長
3	梅村 英子	介護福祉課長
4	緑川 知子	地域福祉課 主幹
5	西尾 直樹	地域福祉課 課長補佐兼福祉政策係長
6	小柳 和之	介護福祉課 課長補佐
7	鷹見 康崇	介護福祉課 介護保険係長
8	野村 圭一	地域福祉課 地域支援係長
9	新海 洋人	地域福祉課 福祉政策係 主査
10	中村 聡美	地域福祉課 福祉政策係 主事

日進市附属機関の設置に関する条例

平成26年12月19日
条例第25号

(趣旨)

第1条 この条例は、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めるもののほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、附属機関の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 別表執行機関の欄に掲げる執行機関に、同表名称の欄に掲げる附属機関を置く。

(担当事務)

第3条 附属機関（前条の附属機関をいう。以下同じ。）の担任する事務は、別表担当事務の欄に掲げるとおりとする。

(委員)

第4条 附属機関の委員（以下この条において「委員」という。）の定数は、別表委員定数の欄に掲げるとおりとする。

2 委員は、別表委員構成の欄に掲げる者のうちから、当該附属機関の属する執行機関が委嘱し、又は任命する。

3 委員の任期は、別表委員任期の欄に掲げるとおりとし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(委任)

第5条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、当該附属機関の属する執行機関が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成27年4月1日から施行する。

(旧附属機関の廃止及び新附属機関の設置に伴う経過措置)

2 この条例の施行の日前に存する合議体で別表に掲げる附属機関のいずれかに相当するもの（以下「旧附属機関」という。）にされた諮問で、この条例の施行の際当該諮問に対する答申がされていないものは、それぞれ同表に掲げる附属機関（以下「新附属機関」という。）にされた諮問とみなし、当該諮問について旧附属機関がした調査、審議その他の手続は、それぞれ新附属機関がした調査、審議その他の手続とみなす。

令和3年9月28日(火) 日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会
資料1-1

(委員の任期の特例)

- 3 この条例の施行の際現に旧附属機関の委員である者は、この条例の施行の日に新附属機関の委員として委嘱され、又は任命されたものとみなす。この場合において、これらの委員の任期は、別表に掲げる委員の任期にかかわらず、旧附属機関の委員の残任期間とする。

別表 (第2条関係)

執行機関	名称	担当事務	委員定数	委員構成	委員任期
市長	日進市名誉市民推挙委員会	名誉市民の推挙について調査審議すること。	10人以内	(1) 学識経験を有する者 (2) その他市長が必要と認める者	2年
	日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会	(1) 介護保険法(平成9年法律第123号)第117条第1項の規定に基づく日進市介護保険事業計画及び老人福祉法(昭和38年法律第133号)第20条の8第1項の規定に基づく日進市高齢者福祉計画に関し必要な事項を調査審議すること。 (2) 地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービスに係るサービス費の額、事業者の指定並びに事業の人員、設備及び運営に関する基準等に関する事項を調査審議すること。 (3) 地域包括支援センターの設置、運営等に関する事項を調査審議すること。	20人以内	(1) 学識経験を有する者 (2) 保健・医療・福祉関係者 (3) 介護サービス、介護予防サービスの事業者 (4) 介護保険被保険者(公募の市民) (5) その他市長が必要と認める者	3年以内

○日進市附属機関の設置に関する条例施行規則

平成27年3月3日

規則第7号

(趣旨)

第1条 この規則は、日進市附属機関の設置に関する条例(平成26年日進市条例第25号。以下「条例」という。)第5条の規定に基づき、市長の附属機関(以下「附属機関」という。)の組織、運営等に関し必要な事項を定めるものとする。

(職務等)

第2条 附属機関は、市長の諮問に応じ、条例別表に定めるその担任する事務について意見を述べるものとする。

2 附属機関は、前項に規定するほか、市長の求めにより、条例別表に定めるその担任する事務について調停、審査、審議又は調査等を行うものとする。

(会長及び副会長)

第3条 附属機関に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長は、委員の互選によって定め、副会長は、委員のうちから会長が指名する。

3 会長は附属機関を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 附属機関の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会長及び副会長並びに会議の特例)

第5条 市長は、前2条の規定にかかわらず、別に規則で特別の定めをすることができる。

(関係者の出席)

第6条 会長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求めてその説明若しくは意見を聴き、又は関係者に対し必要な資料の提出を求めることができる。

(部会)

第7条 附属機関に、必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

(庶務)

第8条 附属機関の庶務は、別表に定める部課等において処理をする。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、附属機関の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

別表(第8条関係)

附属機関の名称	庶務担当の部課等
日進市名誉市民推挙委員会	企画部秘書広報課
日進市訴訟支援審査委員会	企画部人事課
日進市姉妹・友好都市委員会	市民生活部市民協働課
日進市市民自治活動推進補助金審査会	市民生活部市民協働課、環境課
日進市市民自治活動推進事業選定委員会	市民生活部市民協働課、環境課
日進市地域公共交通会議	市民生活部生活安全課
日進市地球温暖化対策地域協議会	市民生活部環境課
日進市環境基本計画策定委員会	市民生活部環境課
日進市地球温暖化対策実行計画策定委員会	市民生活部環境課
日進市一般廃棄物処理基本計画策定委員会	市民生活部環境課
日進市いきいき健康プランにしん21推進委員会	健康福祉部健康課
日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会	健康福祉部地域福祉課
日進市障害者自立支援協議会	健康福祉部介護福祉課
日進市老人ホーム入所判定委員会	健康福祉部地域福祉課
日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会	健康福祉部地域福祉課
日進市福祉有償運送運営協議会	健康福祉部地域福祉課
日進市社会福祉法人審査委員会	健康福祉部介護福祉課
日進市社会資本整備総合交付金評価委員会	建設経済部都市計画課
日進市食育推進委員会	建設経済部産業振興課

日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会の運営に関する規則

平成27年4月9日

規則第65号

(趣旨)

第1条 この規則は、日進市附属機関の設置に関する条例施行規則（平成27年日進市規則第7号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会（以下「協議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(部会)

第2条 規則第7条の規定に基づき、協議会に次に掲げる部会を置く。

- (1) 地域密着型サービス運営部会
- (2) 地域包括支援センター運営部会
(地域密着型サービス運営部会)

第3条 地域密着型サービス運営部会は、地域密着型サービスの指定及び適正な運営の確保に係る次の事項を所掌する。

- (1) 地域密着型サービスの指定に際し、市長に対して意見を述べること。
- (2) 地域密着型サービスの指定基準及び介護報酬の設定に関し、市長に対して意見を述べること。
- (3) 地域密着型サービスの質の確保、運営評価その他市長が地域密着型サービスの適正な運営を確保する観点から必要であると判断した事項について協議すること。

(地域包括支援センター運営部会)

第4条 地域包括支援センター運営部会は、地域包括支援センターに係る次の事項を所掌する。

- (1) 地域包括支援センターの設置等に関すること。
- (2) 地域包括支援センターの運営に関すること。
- (3) 地域包括支援センターの公正・中立性を確保する観点等から第2条に規定する部会が必要であると判断した事項に関すること。
- (4) その他地域包括ケアに関すること。

(部会の構成員)

第5条 各部会の委員（以下「部会委員」という。）は、協議会の委員の中から会長が指名する。

- 2 各部会に部会長及び副部会長を置く。部会長は、部会委員の互選により定め、副部会長は、部会委員のうちから部会長が指名する。

3 副部長は、部長を補佐し、部長に事故があるとき又は部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(部会の会議)

第6条 各部会は、部長が招集し、部長が会議の議長となる。

2 各部会は部会委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した部会委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 地域密着型サービス運営部会において、第3条第1号及び第2号に規定する事項について審議を行う場合においては、当該部会の部会委員が審議に係る地域密着型サービス事業者(指定申請者を含む。)である法人又は団体の役員若しくは職員であるときは、当該部会委員は審議に参加することができない。

5 地域包括支援センター運営部会において、第4条第1号に規定する事項について審議を行う場合においては、当該部会の部会委員が審議に係る地域包括支援センターの設置者(設置希望者を含む。)である法人又は団体の役員若しくは職員であるときは、当該部会委員は審議に参加することができない。

(意見聴取)

第7条 協議会は、必要に応じ関係者を出席させ、高齢者福祉及び介護保険に関する説明又は意見を聴くことができる。

(秘密の保持)

第8条 協議会の委員は、業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(解任)

第9条 市長は、協議会の委員が次の各号のいずれかに該当するときは、これを解任することができる。

(1) 委員の資格を失ったとき。

(2) 前条の規定に違反したとき。

(3) その他職務を行うことが適当でない認められるとき。

(庶務)

第10条 地域密着型サービス運営部会の庶務は健康福祉部介護福祉課において、地域包括支援センター運営部会の庶務は健康福祉部地域福祉課において処理する。

(委任)

第11条 この規則に定めるもののほか、協議会及び各部会に関し必要な事項は、市長が別に定める。ただし、会議の運営に関し必要な事項は、会議に諮り会長又は部会長が定めることができる。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

○ 被保険者数の状況（R3.3月末現在）

計画値と比べ、65歳以上の第1号被保険者数は34人多い。

第1号被保険者数	令和2年度
計画値	18,573
実績値	18,607
差	+34

○ 要介護（支援）認定者数の状況（R3.3月末現在）

計画値と比べ、認定者数の合計は242人多い。主な原因は、要支援2、要介護1、要介護4の認定者数が増加しているためである。

（第1号被保険者）

認定者数	計画値	実績値	差
要支援1	435	455	+20
要支援2	476	558	+82
要介護1	522	596	+74
要介護2	453	429	-24
要介護3	305	335	+30
要介護4	296	371	+75
要介護5	269	254	-15
合計	2,756	2,998	+242

○ 認定率（認定者数／被保険者数）（R3.3月末現在）

計画値	実績値
14.8 %	16.1 %

○ 給付費の状況

令和2年度の執行率は、介護給付・予防給付を含めた総給付費（Ⅰ+Ⅱ）で89.6%となっており、計画値の範囲内の給付実績となっている。

なお、給付の特徴としては、総給付費は増加傾向にあるものの、例年に比べて増加率が鈍化している。また、項目別では、訪問リハビリテーション及び施設サービス給付全般が増加している。

予防給付費

(単位：千円)

項目	R2年度 計画値 (A)	R2年度 執行額 (B)	執行率 (%) (B)／(A)
(1) 介護予防サービス	176,912	147,582	83.4%
介護予防訪問サービス	42,303	36,256	85.7%
介護予防訪問介護	0	0	-
介護予防訪問入浴介護	0	0	-
介護予防訪問看護	34,388	24,966	72.6%
訪問リハビリテーション	1,069	4,635	433.6%
居宅療養管理指導	6,846	6,655	97.2%
介護予防通所サービス	32,497	29,939	92.1%
介護予防通所介護	0	40	-
通所リハビリテーション	32,497	29,900	92.0%
介護予防短期入所サービス	4,882	3,212	65.8%
短期入所生活介護	3,166	2,523	79.7%
短期入所療養介護	1,716	689	40.2%
福祉用具・住宅改修サービス	51,356	35,141	68.4%
介護予防福祉用具貸与	21,763	21,482	98.7%
特定福祉用具購入費	2,025	2,207	109.0%
介護予防住宅改修	27,568	11,452	41.5%
特定施設入居者生活介護	24,494	20,644	84.3%
介護予防支援	21,380	22,389	104.7%
(2) 地域密着型サービス	3,910	7,064	180.7%
認知症対応型通所介護	0	21	-
小規模多機能型居宅介護	3,910	1,701	43.5%
認知症対応型共同生活介護	0	5,342	-
予防給付費計 (Ⅰ)	180,822	154,645	85.5%

令和3年9月28日(火) 日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会
資料2

※単位未満四捨五入のため、合計が合わないことがある。

介護給付費

(単位：千円)

項目	R2年度 計画値 (A)	R2年度 執行額 (B)	執行率 (%) (B)／(A)
(1) 居宅サービス	2,613,232	2,209,666	84.6%
訪問サービス	1,166,774	914,388	78.4%
訪問介護	774,537	624,239	80.6%
訪問入浴介護	33,802	24,660	73.0%
訪問看護	280,320	176,180	62.8%
訪問リハビリテーション	6,213	14,283	229.9%
居宅療養管理指導	71,902	75,026	104.3%
通所サービス	696,605	627,641	90.1%
通所介護	456,644	426,390	93.4%
通所リハビリテーション	239,961	201,250	83.9%
短期入所サービス	168,219	115,269	68.5%
短期入所生活介護	129,282	93,116	72.0%
短期入所療養介護	38,937	22,153	56.9%
福祉用具・住宅改修サービス	161,788	130,917	80.9%
福祉用具貸与	141,900	114,494	80.7%
福祉用具購入費	5,323	4,627	86.9%
住宅改修費	14,565	11,796	81.0%
特定施設入居者生活介護	207,795	230,178	110.8%
居宅介護支援	212,051	191,273	90.2%
(2) 地域密着型サービス	637,711	525,799	82.5%
定期巡回夜間対応型 訪問介護看護	20,751	37,233	179.4%
夜間対応型訪問介護	0	0	-
認知症対応型通所介護	50,820	43,895	86.4%
小規模多機能型居宅介護	86,615	67,062	77.4%
認知症対応型共同生活介護	262,986	192,044	73.0%
地域密着型特定施設 入居者生活介護	0	0	-
地域密着型介護老人 福祉施設入所者生活介護	88,717	94,251	106.2%
看護小規模多機能型居宅介護	0	3,519	-

令和3年9月28日(火) 日進市高齢者福祉・介護保険事業運営協議会
資料2

地域密着型通所介護	127,822	87,795	68.7%
項目	R2年度 計画値 (A)	R2年度 執行額 (B)	執行率 (%) (B)／(A)
(3) 介護保険施設サービス	1,228,624	1,284,403	104.5%
介護老人福祉施設	526,002	536,303	102.0%
介護老人保健施設	653,920	689,834	105.5%
介護療養型医療施設	48,702	58,266	119.6%
介護給付費計 (II)	4,479,567	4,019,868	89.7%

※単位未満四捨五入のため、合計が合わないことがある。

(単位：千円)

項目	R2年度 計画値 (A)	R2年度 執行額 (B)	執行率 (%) (B)／(A)
総給付費 (I+II)	4,660,389	4,174,513	89.6%

その他給付費

(単位：千円)

項目	R2年度 計画値 (A)	R2年度 執行額 (B)	執行率 (%) (B)／(A)
特定入所者介護サービス等費	133,649	82,988	62.1%
高額介護サービス等費	161,539	143,082	88.6%
高額医療合算介護サービス費	34,598	26,632	77.0%
審査支払手数料	2,933	2,600	88.6%
その他給付費計 (III)	332,719	255,302	76.7%

※単位未満四捨五入のため、合計が合わないことがある。

(単位：千円)

	R2年度 計画値 (A)	R2年度 執行額 (B)	執行率 (%) (B)／(A)
合計 (I) + (II) + (III)	4,993,108	4,429,815	88.7%

○ 日進市内の指定介護サービス事業者の状況 (R3.7.末現在)

(1) 居宅サービス

区分	指定事業者数 (介護)	指定事業者数 (予防)
訪問介護	21	
訪問入浴介護	0	0
訪問看護	9	9
訪問リハビリテーション	(診療所等みなし 指定除く) 3	(診療所等みな し指定除く) 3
通所介護	14	
通所リハビリテーション	3	3
短期入所生活介護	4	4
短期入所療養介護	4	4
居宅療養管理指導	(診療所等みなし指定)	
福祉用具貸与	3	3
福祉用具販売	3	3
特定施設入居者生活介護	3	3
居宅介護支援	17	3

(2) 地域密着型サービス

区分	指定事業者数 (介護)	指定事業者数 (予防)
定期巡回随時対応型訪問介護看護	1	
夜間対応型訪問介護	0	
認知症対応型通所介護	2	2
小規模多機能型居宅介護	2	2
認知症対応型共同生活介護	5	5
地域密着型特定施設入所者生活介護	0	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1	
看護小規模多機能型居宅介護	0	
地域密着型通所介護	5	

(3) 施設サービス

区分	指定事業者数
介護老人福祉施設	3
介護老人保健施設	3
介護療養型医療施設	1

(4) 介護予防・日常生活支援総合事業

区分	指定事業者数 (相当サービス)	指定事業者数 (A型サービス)
訪問型	16	11
通所型	14	8

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	サービス見込み量に関する取組と目標
現状と課題	
<p>日進市では、近隣市町と比べて介護サービス事業所の数が多く、サービス提供が充実している傾向にあった。しかしながら、第7期中に、75歳以上の被保険者数が65歳から74歳までの被保険者数を上回ることや認知症高齢者の増加が見込まれることから、認定者数が増加し、サービス供給体制が不足することが考えられる。</p>	
第7期における具体的な取組	
<p>今後、認知症高齢者数が増加することが見込まれることから、施設、居住系サービスの充実を図る</p>	
目標（事業内容、指標等）	
<ul style="list-style-type: none">・ 認知症対応型共同生活介護事業所の整備（ユニット増設）・ 既存介護老人福祉施設の改修整備（多床室のユニット化改修等）	
目標の評価方法	
<ul style="list-style-type: none">● 時点<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 中間見直しあり<input checked="" type="checkbox"/> 実績評価のみ● 評価の方法<ul style="list-style-type: none">事業所の整備状況	

取組と目標に対する自己評価シート

令和元年度	サービス見込み量に関する取組と目標
-------	-------------------

前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容
・認知症対応型共同生活介護について、前年度に決定した事業所がユニットを増設し、令和3年2月から開設した。
自己評価結果
・予定通りの時期に開設することができた。
課題と対応策
・特になし。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	介護給付適正化に関する取組と目標
現状と課題	
<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none">・本市の人口は増加し続けており、人口総数の増加に応じて高齢者数も増加し続けています。（平成24年：15,018人 ⇒ 平成29年：17,695人 約1.2倍）・前期高齢者は平成27年度以降減少に転じていますが、後期高齢者数は平成24年から平成29年にかけて1.3倍となっています。・2025年までの高齢化率は約20%で推移するものの、第7期計画期間中に後期高齢者数が前期高齢者数を上回り、その差は広がっていくことが想定されます。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・高齢者数の増加及び後期高齢者の占める割合の上昇に、要介護等認定者数及び給付費の増加が予想される。	
第7期における具体的な取組	
<ul style="list-style-type: none">・給付適正化事業と以下の5つを実施する事としている。 <ol style="list-style-type: none">①要介護認定の適正化②ケアプランの点検③住宅改修の点検④縦覧点検・医療情報の突合⑤介護給付費通知の発送 <p>・特に、ケアプランの点検については、居宅介護支援事業所に対する指定・指導権が移譲されたが、居宅介護支援事業所への指導には、これまでの地域密着型事業所への実地指導以上に、高い専門性が求められることになるので、日進市単独で専門性の高い職員を育成し、そのノウハウを後任へ継承していくことよりも、近隣五市町で指定・指導に関する共同事務所を設置することで、実地指導の経験と事例を共有することとする。</p>	
目標（事業内容、指標等）	
<ol style="list-style-type: none">①全ての要介護認定調査について、市職員による事後点検を実施する。②実地指導については、国の定める最低基準である6年に1度の実地指導に対して、目標とされる3年に1度程度の頻度とする。③特別給付の対象となる工事については施工前訪問調査を行う。④愛知県国民健康保険団体連合会から提供される資料を基に突合を行う。⑤12か月分を被保険者に対して送付する。	
目標の評価方法	

- 時点

- 中間見直しあり

- 実績評価のみ

- 評価の方法

- ① 要介護認定調査の事後点検の実施割合

- ② 実地指導を行った事業所の数

- ③ 特別給付の対象となる工事に対する施工前訪問調査の実施割合

- ④ 突合確認を行う月数

- ⑤ 給付費を送付する月数

取組と目標に対する自己評価シート

令和元年度	介護給付適正化に関する取組と目標
-------	------------------

前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容
<p>①要介護認定調査について、市職員による事後点検を実施する。</p> <p>②年度末までに合計 12 事業所へ実地指導を行ったほか、集団指導については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、書面で実施した。</p> <p>③特別給付の対象となる工事については施工前訪問調査を行う。</p> <p>④愛知県国民健康保険団体連合会から提供される資料を基に突合を行う。</p> <p>⑤給付費通知の発送</p>
自己評価結果
<p>①全ての要介護認定調査について、市職員による事後点検を実施した。</p> <p>②目標である 3 年に 1 度の実地指導の頻度で実施することができた。</p> <p>③全ての特別給付の対象となる工事については施工前訪問調査を行った。</p> <p>④12 か月分の給付実績について突合確認を行った。</p> <p>⑤12 か月分の給付費通知を発送した。</p>
課題と対応策
<p>①事後点検について、担当者間で情報を共有し、精度を高めるようにしているので、引き続き実施する。</p> <p>②事業所への実地指導を通じた給付の確認、適正化についてはスキームを構築することが出来ているので、引き続き実施していく。</p> <p>③特になし</p> <p>④特になし</p> <p>⑤特になし</p>

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	専門職を活用した健康づくり・介護予防
------	--------------------

現状と課題

【現状】

- ・本市の人口は増加し続けており、人口総数の増加に応じて高齢者数も増加し続けています。
（平成 24 年：15,018 人 ⇒ 平成 29 年：17,695 人 約 1.2 倍）
- ・前期高齢者は平成 27 年度以降減少に転じていますが、後期高齢者数は平成 24 年から平成 29 年にかけて 1.3 倍となっています。
- ・2025 年までの高齢化率は約 20%で推移するものの、第 7 期計画期間中に後期高齢者数が前期高齢者数を上回り、その差は広がっていくことが想定されます。
- ・一般高齢者を対象としたアンケート調査では、運動器リスクの該当者割合が 20.4%、転倒リスクの該当者割合が 25.3%、口腔機能リスクの該当者割合が 17.8%、認知症リスクの該当者割合が 50.0%となっています。
- ・介護予防のための講習や体操への参加について、「参加している」「今後参加してみたい」が 45.7%となっています。
- ・参加したい介護予防事業の内容として「筋力やバランス力、柔軟性などを高めるための、軽い健康体操」が 51.6%、「仲間同士で趣味的な活動や脳トレを行う認知症予防教室」が 31.1%、「食生活についての講義や、調理実習などの栄養教室」が 17.5%、「口腔機能向上を目的とする講義や、口周りを動かす体操やゲーム」が 8.0%となっています。

【これまでの取組】

- ・専門職の監修のもとゆうゆう体操教室の運動プログラムを改編しました。
- ・ふれあい・いきいきサロンへ理学療法士等の専門職を派遣し、介護予防等に関する講座を開催してきました。
- ・日進市と連携協力協定を締結している名古屋学芸大学の専門性や特色を活かして口腔機能の向上や栄養改善に関する講座を開催してきました。
- ・回想法実践者養成講座を修了した方で構成されるボランティア団体による自由参加形式でのオープン回想法を定期的に開催してきました。

【課題】

- ・効果的な健康づくり・介護予防のためには、活動機会の充実と、効果の向上が必要であり、環境整備や専門知識を活かして、健康づくり・介護予防の効果を高めることが求められています。

第 7 期における具体的な取組

①足腰おたっしゃクラブ

理学療法士による運動器の機能向上に関する健康講座、個別運動指導、集団運動指導を行い、生活機能の改善を図ります。

②健口健食げんきクラブ

管理栄養士や歯科衛生士による栄養・口腔機能改善に関する健康指導と運動を行い、生活機能の改善を図ります。

③ゆうゆう体操教室、地域版介護予防教室

理学療法士や愛知県介護予防リーダー講師による体操教室で、運動器の機能向上・維持を図ります。

④日進おはなしひろば

なつかしい物や思い出を語り合う回想法により、楽しみながら認知症の予防を図ります。

⑤つどいの場専門職派遣

理学療法士・作業療法士等の専門職が「つどいの場」等へ訪問し、リハビリテーション等の指導を行い、介護予防の充実を図ります。

目標（事業内容、指標等）

①足腰おたっしやクラブ

平成 29 年度：開催箇所 2 箇所、開催回数 8 コース（各 12 回）、延べ参加者数 1,161 人
⇒平成 32 年度：開催箇所 2 箇所、開催回数 8 コース（各 12 回）、延べ参加者数 1,300 人

②健口健食げんきクラブ

平成 29 年度：開催箇所数 1 箇所、開催回数 10 回、延べ参加者数 162 名
⇒平成 32 年度：開催箇所数 1 箇所、開催回数 12 回、延べ参加者数 200 名

③ゆうゆう体操教室、地域版介護予防教室

平成 29 年度：開催箇所数 1 箇所、開催回数 46 回、延べ参加者数 1,592 名
⇒平成 32 年度：開催箇所数 3 箇所、開催回数 100 回、延べ参加者数 3,000 名

④日進おはなしひろば

平成 29 年度：開催回数 47 回、延べ参加者数 382 名
⇒平成 32 年度：開催回数 50 回、延べ参加者数 450 名

⑤つどいの場専門職派遣

平成 29 年度：派遣箇所数 13 箇所、延べ派遣回数 39 回
⇒平成 32 年度：派遣箇所数 20 箇所、延べ派遣回数 50 回

※第 7 期では、各教室への参加者数や派遣回数だけでなく、新たな開催箇所や派遣箇所の拡充を目指します。

目標の評価方法

● 時点

■ 中間見直しあり

□ 実績評価のみ

● 評価の方法

- ・ 毎月や四半期ごとの実施報告書等による参加数を計上
- ・ 専門職派遣実績を計上

①及び②については、既存事業への参加者数等も把握するが、新たな開催箇所や派遣箇所が充実した分の評価を重視します。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和2年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容	
自己評価結果	
課題と対応策	

後期（実績評価）

実施内容	
<p>①足腰おたっしやクラブ：開催回数0回 ※新型コロナウイルスの影響で年度を通じて開催中止</p> <p>②健口健食げんきクラブ：開催回数0回 ※新型コロナウイルスの影響で年度を通じて開催中止 ⇒代替教室として、体脂肪率や筋肉量、骨密度、簡単な運動チェックと口腔・栄養・運動の3つの教室ブースで専門職によるミニ講座を行う健口健食げんき教室を開催。 健口健食げんき教室：開催回数1回、参加者数37名</p> <p>③ゆうゆう体操教室、わくわく体操教室、にこにこ体操教室 ゆうゆう体操教室：開催回数0回 ※新型コロナウイルスの影響で年度を通じて開催中止 わくわく体操教室：開催回数0回 ※新型コロナウイルスの影響で年度を通じて開催中止 にこにこ体操教室：開催回数2回、延べ参加者数24名 ※新型コロナウイルスの影響で一部開催中止 ⇒①③の代替教室として、理学療法士の指導による運動指導と体力測定、自宅でのセルフトレーニングを組み合わせた足腰おたっしや教室を開催。 足腰おたっしや教室：開催回数6回、延べ参加者数35名</p>	

④日進おはなしひろば

開催回数 17 回、延べ参加者数 130 名

※新型コロナウイルスの影響で一部開催中止

新たに、文化財で回想法体験教室を開催

開催回数 4 回、延べ参加者数 12 名

⑤つどいの場専門職派遣

派遣箇所数 4 箇所、延べ派遣回数 5 回

※新型コロナウイルスの影響で一部派遣中止

自己評価結果

自己評価結果【△】

- ①新型コロナウイルス感染症の影響でほとんどの教室が中止となり、目標に遠く及ばなかった
- ②過去の教室参加者への個別のお便りや広報紙、ケーブルテレビ番組等を通じて自宅で行える体操等の紹介を行うとともに介護予防手帳も配布してセルフマネジメントを促した。
- ③健口健食げんき教室では、参加者の募集にあたり特定健診のデータを活用して対象者を絞り込んで案内をしたところ、想定よりも多くの参加者を得ることができた。また、講座の内容も参加者の身体状況に合わせて行うことができた。

課題と対応策

- ・新型コロナウイルス感染症のため、教室やつどいの場の運営にも大きな影響が出ており、参加控えが自宅に閉じこもる生活が長期化することによる体力低下やフレイルが懸念される。運営方法の大幅な見直しや、自宅で行える運動メニューの案内等に加え、継続するための動機やしかけが必要である。
- ・特定健診のデータ等を基に案内することで、高齢者の参加動機も高まることを見込まれるため、高齢者の保健指導と介護予防の一体的実施の取り組みとして、今後も案内方法や教室の内容を工夫していく。

第7期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価結果

市町村名	課名	担当者名	連絡先
日進市	介護福祉課	鷹見康崇	0561-73-1495

※作成にあたっては、「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)JP38~47を参考にしてください。

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第7期介護保険事業計画に記載の内容				R02年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
日進市	①自立支援・介護予防・重度化防止	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の人口は増加し続けており、人口総数の増加に応じて高齢者数も増加し続けています。(平成24年：15,018人 ⇒ 平成29年：17,695人 約1.2倍) 前期高齢者は平成27年度以降減少に転じていますが、後期高齢者数は平成24年から平成29年にかけて1.3倍となっています。 2025年までの高齢化率は約20%で推移するものの、第7期計画期間中に後期高齢者数が前期高齢者数を上回り、その差は広がっていくことが想定されます。 一般高齢者を対象としたアンケート調査では、運動器リスクの該当者割合が20.4%、転倒リスクの該当者割合が25.3%、口腔機能リスクの該当者割合が17.8%、認知症リスクの該当者割合が50.0%となっています。 介護予防のための講習や体操への参加について、「参加している」「今後参加してみたい」が45.7%となっています。 参加したい介護予防事業の内容として「筋力やバランス力、柔軟性などを高めるための、軽い健康体操」が51.6%、「仲間同士で趣味的な活動や脳トレを行う認知症 	<p>①足腰おたっしやクラブ 理学療法士による運動器の機能向上に関する健康講座、個別運動指導、集団運動指導を行い、生活機能の改善を図ります。</p> <p>②健口健食げんきクラブ 管理栄養士や歯科衛生士による栄養・口腔機能改善に関する健康指導と運動を行い、生活機能の改善を図ります。</p> <p>③ゆうゆう体操教室、地域版介護予防教室 理学療法士や愛知県介護予防リーダー講師による体操教室で、運動器の機能向上・維持を図ります。</p> <p>④日進おはなしひろば なつかしい物や思い出を語り合う回想法により、楽しみながら認知症の予防を図ります。</p> <p>⑤つどいの場専門職派遣 理学療法士・作業療法士等の専門職が「つどいの場」等へ訪問し、リハビリテーション等の指導を行い、介護予防の充実を図ります。</p>	<p>①足腰おたっしやクラブ 平成29年度：開催箇所2箇所、開催回数8コース(各12回)、延べ参加者数1,161人 ⇒平成32年度：開催箇所2箇所、開催回数8コース(各12回)、延べ参加者数1,300人</p> <p>②健口健食げんきクラブ 平成29年度：開催箇所数1箇所、開催回数10回、延べ参加者数162名 ⇒平成32年度：開催箇所数1箇所、開催回数12回、延べ参加者数200名</p> <p>③ゆうゆう体操教室、地域版介護予防教室 平成29年度：開催箇所数1箇所、開催回数46回、延べ参加者数1,592名 ⇒平成32年度：開催箇所数3箇所、開催回数100回、延べ参加者数3,000名</p> <p>④日進おはなしひろば 平成29年度：開催回数47回、延べ参加者数382名 ⇒平成32年度：開催回数50回、延べ参加者数450名</p> <p>⑤つどいの場専門職派遣 平成29年度：派遣箇所数13箇所、延べ派遣回数39回 ⇒平成32年度：派遣箇所数20箇所、延べ派遣回数50回 ※第7期では、各教室への参加者数や派遣回数だけでなく、新たな開催箇所や派遣箇所の拡充を目指します。</p>	<p>①足腰おたっしやクラブ：開催回数0回 ※新型コロナウイルスの影響で年度を通じて開催中止</p> <p>②健口健食げんきクラブ：開催回数0回 ※新型コロナウイルスの影響で年度を通じて開催中止 ⇒代替教室として、体脂肪率や筋肉量、骨密度、簡単な運動チェックと口腔・栄養・運動の3つの教室ブースで専門職によるミニ講座を行う健口健食げんき教室を開催。 健口健食げんき教室：開催回数1回、参加者数37名</p> <p>③ゆうゆう体操教室、わくわく体操教室、にこにこ体操教室 ゆうゆう体操教室：開催回数0回 ※新型コロナウイルスの影響で年度を通じて開催中止 わくわく体操教室：開催回数0回 ※新型コロナウイルスの影響で年度を通じて開催中止 にこにこ体操教室：開催回数2回、延べ参加者数24名 ※新型コロナウイルスの影響で一部開催中止 ⇒①③の代替教室として、理学療法士の指導による運動指導と体力測定、自宅でのセルフトレーニングを組み合わせた足腰おたっしや教室を開催。 足腰おたっしや教室：開催回数6回、延べ参加者数35名</p> <p>④日進おはなしひろば 開催回数17回、延べ参加者数130名 ※新型コロナウイルスの影響で一部開催中止</p>	△	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症のため、教室やつどいの場の運営にも大きな影響が出ており、参加控えが自宅に閉じこもる生活が長期化することによる体力低下やフレイルが懸念される。運営方法の大幅な見直しや、自宅でもできる運動メニューの案内等に加え、継続するための動機やしかけが必要である。 特定健診のデータ等を基に案内することで、高齢者の参加動機も高まるが見込まれるため、高齢者の保健指導と介護予防の一体的実施の取り組みとして、今後も案内方法や教室の内容を工夫していく。

保険者名	第7期介護保険事業計画に記載の内容				R02年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
日進市	②給付適正化	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市の人口は増加し続けており、人口総数の増加に応じて高齢者数も増加し続けています。(平成24年：15,018人 → 平成29年：17,695人 約1.2倍) 前期高齢者は平成27年度以降減少に転じていますが、後期高齢者数は平成24年から平成29年にかけて1.3倍となっています。 2025年までの高齢化率は約20%で推移するものの、第7期計画期間中に後期高齢者数が前期高齢者数を上回り、その差は広がっていくことが想定されます。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者数の増加及び後期高齢者の占める割合の上昇に、要介護等認定者数及び給付費の増加が予想される。 	<ul style="list-style-type: none"> 給付適正化事業と以下の5つを実施する事としている。 ①要介護認定の適正化 ②ケアプランの点検 ③住宅改修の点検 ④縦覧点検・医療情報の突合 ⑤介護給付費通知の発送 <p>・特に、ケアプランの点検については、居宅介護支援事業所に対する指定・指導権が移譲されたが、居宅介護支援事業所への指導には、これまでの地域密着型事業所への実地指導以上に、高い専門性が求められることになるので、日進市単独で専門性の高い職員を育成し、そのノウハウを後任へ継承していくことよりも、近隣五市町で指定・指導に関する共同事務所を設置することで、実地指導の経験と事例を共有することとする</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①全ての要介護認定調査について、市職員による事後点検を実施する。 ②実地指導については、国の定める最低基準である6年に1度の実地指導に対して、目標とされる3年に1度程度の頻度とする。 ③特別給付の対象となる工事については施工前訪問調査を行う。 ④愛知県国民健康保険団体連合会から提供される資料を基に突合を行う。 ⑤12か月分を被保険者に対して送付する。 	<ul style="list-style-type: none"> ①要介護認定調査について、市職員による事後点検を実施する。 ②年度末までに合計12事業所へ実地指導を行ったほか、集団指導については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、書面を実施した。 ③特別給付の対象となる工事については施工前訪問調査を行う。 ④愛知県国民健康保険団体連合会から提供される資料を基に突合を行う。 ⑤給付費通知の発送 	○	<ul style="list-style-type: none"> ①事後点検について、担当者間で情報を共有し、精度を高めるようにしているため、引き続き実施する。 ②事業所への実地指導を通じた給付の確認、適正化についてはスキームを構築することが出来ているので、引き続き実施していく。 ③特になし ④特になし ⑤特になし
日進市	③サービス利用見込み	<p>日進市では、近隣市町と比べて介護サービス事業所の数が多く、サービス提供が充実している傾向にあった。しかしながら、第7期中に、75歳以上の被保険者数が65歳から74歳までの被保険者数を上回ることや認知症高齢者の増加が見込まれることから、認定者数が増加し、サービス供給体制が不足することが考えられる。</p>	<p>今後、認知症高齢者数が増加することが見込まれることから、施設、居住系サービスの充実を図る</p>	<ul style="list-style-type: none"> 認知症対応型共同生活介護事業所の整備(ユニット増設) 既存介護老人福祉施設の改修整備(多床室のユニット化改修等) 	<p>認知症対応型共同生活介護について、前年度に決定した事業所がユニットを増設し、令和3年3月から開設した。</p>	◎	特になし。

サービス見込量等の進捗管理のための作業シート

部分を記入してください

計画値：令和2年度、実績値：令和3年3月末

保険者番号	232306
保険者名	日進市

ステップ1：認定率の比較（年間）

認定者数	(人)	第1号被保険者数	(人)
計画値	実績値	計画値	実績値
2,756	2,996	18,573	18,607
421	300	8,895	8,914
2,335	2,696	9,678	9,693

		(%)			
		計画値	実績値	差異	差異について考えられる要因やその確認方法
要介護認定率		14.8%	16.1%	-1.3%	
年齢階級	前期高齢者	4.7%	3.4%	1.4%	
	後期高齢者	24.1%	27.8%	-3.7%	

ステップ2：利用者数の比較

サービス名		単位	計画値	実績値	達成率 (実績値/ 計画値)	乖離 の有無	現状の分析とその確認方法 課題、対応の必要性について
居宅サービス	訪問介護	人/年	6,192	5,702	92%		
	訪問入浴介護	人/年	444	372	84%		
	訪問看護	人/年	4,752	3,614	76%	乖離あり	コロナによる利用控えの影響と考える
	訪問リハビリテーション	人/年	168	502	299%	乖離あり	医療保険によるリハビリの改正による需要増と思われる。
	居宅療養管理指導	人/年	7,068	11,934	169%	乖離あり	医療・介護の連携の結果と考えられる。
	通所介護	人/年	5,808	5,690	98%		
	通所リハビリテーション	人/年	3,048	2,389	78%	乖離あり	コロナによる利用控えの影響と考える
	短期入所生活介護	人/年	1,608	1,175	73%	乖離あり	コロナによる利用控えの影響と考える
	短期入所療養介護（老健）	人/年	444	298	67%	乖離あり	コロナによる利用控えの影響と考える
	短期入所療養介護（病院）	人/年	0	3			
福祉用具貸与	人/年	9,840	8,865	90%			
特定施設入居者生活介護	人/年	1,032	1,183	115%			
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型	人/年	192	337	176%	乖離あり	事業所開設直後のため
	夜間対応型訪問介護	人/年	0	0			
	認知症対応型通所介護	人/年	300	361	120%	乖離あり	事業所開設直後のため
	小規模多機能居宅介護	人/年	444	359	81%		
	認知症対応型共同生活介護	人/年	972	801	82%		
	地域密着型特定施設入居者生活介護	人/年	0	0			
	地域密着型介護老人福祉施設	人/年	348	329	95%		
	看護小規模多機能型居宅介護	人/年	0	12			
地域密着型通所介護	人/年	1,692	1,295	77%	乖離あり	事業所の廃止によるもの	
施設サービス	介護老人福祉施設	人/年	2,076	2,066	100%		
	介護老人保健施設	人/年	2,388	2,502	105%		
	介護医療院						
	介護療養型医療施設	人/年	72	137	190%	乖離あり	介護医療院への移行に伴うもの
介護予防支援・居宅介護支援	人/年	19,608	18,399	94%			

利用回数 (回/年)

⇒	計画値	実績値	達成率
	4,447	3,797	85%

利用回数 (回/年)

⇒	計画値	実績値	達成率
	17,104	10,920	64%

ステップ3：受給者1人あたり給付費の比較

(円/年)

給付費

(円/年) (％)

サービス名	計画値	実績値	差異	差異について考えられる要因やその確認方法	
居宅サービス	訪問介護	125,087	109,477	15,609	
	訪問入浴介護	76,131	66,292	9,839	
	訪問看護	58,990	48,749	10,241	
	訪問リハビリテーション	36,982	28,452	8,530	
	居宅療養管理指導	10,173	6,287	3,886	
	通所介護	78,623	74,937	3,686	
	通所リハビリテーション	78,727	84,240	-5,513	
	短期入所生活介護	80,399	79,248	1,152	
	短期入所療養介護（老健）	87,696	72,542	15,154	
	短期入所療養介護（病院）		178,472	-178,472	
	福祉用具貸与	14,421	12,915	1,505	
	特定施設入居者生活介護	201,352	194,571	6,780	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型	108,078	110,484	-2,406	
	夜間対応型訪問介護				
	認知症対応型通所介護	169,400	121,593	47,807	
	小規模多機能居宅介護	195,079	186,802	8,277	
	認知症対応型共同生活介護	270,562	239,756	30,806	
	地域密着型特定施設入居者生活介護				
	地域密着型介護老人福祉施設	254,934	286,477	-31,543	
	看護小規模多機能型居宅介護		293,238	-293,238	
地域密着型通所介護	75,545	67,795	7,750		
施設サービス	介護老人福祉施設	253,373	259,585	-6,212	
	介護老人保健施設	273,836	275,713	-1,877	
	介護医療院				
	介護療養型医療施設	338,208	316,623	21,586	
介護予防支援・居宅介護支援	11,905	11,613	292		

計画値	実績値	対計画値
774,537,000	624,239,414	81%
33,802,000	24,660,459	73%
280,320,000	176,179,685	63%
6,213,000	14,282,855	230%
71,902,000	75,026,017	104%
456,644,000	426,390,436	93%
239,961,000	201,250,176	84%
129,282,000	93,115,916	72%
38,937,000	21,617,620	56%
0	535,415	
141,900,000	114,493,937	81%
207,795,000	230,178,009	111%
20,751,000	37,233,011	179%
0	0	
50,820,000	43,895,034	86%
86,615,000	67,061,961	77%
262,986,000	192,044,310	73%
0	0	
88,717,000	94,250,869	106%
0	3,518,856	
127,822,000	87,794,558	69%
526,002,000	536,302,669	102%
653,920,000	689,834,383	105%
24,351,000	43,377,311	178%
233,431,000	213,662,645	92%

ステップ4：サービス提供体制に関する現状と課題（地域密着の整備についても含め）

一部のサービス給付実績が計画値及び前年度実績を下回っているが、コロナの影響によるものと考え、サービス提供体制としては、従来からの訪問介護を始めとした人員不足がある。配食サービスの総合事業化等、介護サービス以外と合わせて、サービス提供体制を構築していきたいと考える

ステップ5：地域密着型サービスの整備状況

(%)

サービス名	計画値 (7期中)	整備数 (R3.3末)	達成率 (整備数/計画値)	現状、整備を図るうえでの課題・整備見込
定期巡回・随時対応型 (施設数)	1	1	100%	
夜間対応型訪問介護 (施設数)	0	0		
認知症対応型通所介護 (施設数)	2	2	100%	
小規模多機能居宅介護 (施設数)	2	2	100%	
認知症対応型共同生活介護 (定員数(人))	81	81	100%	1ユニットの増設について公募を行い、予定通りの増床となった。
地域密着型特定施設入居者生活介護 (定員数(人))	0	0		
地域密着型介護老人福祉施設 (定員数(人))	29	29	100%	
看護小規模多機能型居宅介護 (施設数)	0	0		
地域密着型通所介護 (施設数)	7	4	57%	事業所の移転及び閉鎖があった。通常規模のデイと合わせて考えれば、供給不足ではないと考える。

事業者の募集の方法、募集にあたって工夫をしている点について記入をしてください。

一対象となる事業所に、募集内容を直接説明した。

第8期 にっしん高齢者ゆめプラン 取組状況シート

<基本理念>共に支え合い、健やかに暮らし、誰もが尊重されるまち（地域包括ケアシステムの深化・推進）

基本目標	施策の方向性	主な取り組み【担当】	令和2年度 (初期値)	令和5年度 (目標値)
1	いつまでも健康でいられるまち		<ul style="list-style-type: none"> 主観的健康感：84.0% 要介護等認定率：16.2% 	<ul style="list-style-type: none"> 主観的健康感：90.0% 要介護等認定率：16.9%
(1) 健康づくり活動の促進				
		①生活習慣病の対策 <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の対策 食生活、運動支援、食生活改善推進員、運動普及推進員の養成 【健康課】	<ul style="list-style-type: none"> にっしん体操講習会：開催回数1回/年 食生活改善推進員活動数：21名 運動普及推進員活動数：24名 健康講座等参加者数：延べ85名 	<ul style="list-style-type: none"> 食生活改善推進員活動数：30名 運動普及推進員活動数：30名 健康講座等参加者数：延べ350名
		②健康診査・がん検診、特定保健指導等の充実 <ul style="list-style-type: none"> 健康診査、がん検診等の推進 企業との連携 特定保健指導 【保険年金課・健康課】	<ul style="list-style-type: none"> がん検診節目年齢受診者数：延べ3,362人 骨検診受診者数：470名 特定健診（国民健康保険）受診率：40.9%（暫定値） 後期高齢者医療健診（後期高齢者医療制度）受診率：35.29% 特定保健指導（国民健康保険）利用率：15.6%（暫定値） 人工透析患者数（国民健康保険）：24人 人工透析患者数（後期高齢者医療制度）：115人 生活習慣病対象者における人工透析割合（国民健康保険）：0.4% 生活習慣病対象者における人工透析割合（後期高齢者医療制度）：1.5% 	<ul style="list-style-type: none"> がん検診節目年齢受診者数：延べ3,800人 骨検診受診者数：700名 特定健診（国民健康保険）受診率：60% 後期高齢者医療健診（後期高齢者医療制度）受診率：40.4% 特定保健指導（国民健康保険）利用率：60% 人工透析患者数（国民健康保険）：20人 人工透析患者数（後期高齢者医療制度）：115人 生活習慣病対象者における人工透析割合（国民健康保険）：0.4% 生活習慣病対象者における人工透析割合（後期高齢者医療制度）：1.5%
		③高齢者の健康課題を意識した健康づくり・介護予防の普及・啓発 【健康課】	<ul style="list-style-type: none"> 老人クラブや出前講座等地域における健康教育回数：延べ24回（延べ295名） 運動普及推進員活動数：24名 	<ul style="list-style-type: none"> 地域における健康教育回数：延べ85回 運動普及推進員活動数：30名
		④高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 <ul style="list-style-type: none"> 糖尿病等重症化予防 低栄養等予防 【保険年金課・健康課】	<ul style="list-style-type: none"> 健診・医療・介護データから各事業対象者を抽出し活用できる体制を構築。後期高齢者医療制度保健事業や介護予防事業で活用した。 <ハイリスクアプローチ> 糖尿病重症化予防事業受診勧奨訪問：14人（国保11人・後期3人） 糖尿病腎症重症化予防事業保健指導：11人（国保10人・後期移行1人） 低栄養アプローチ事業：23人（後期のみ） <ポピュレーションアプローチ> 啓発（フレイルに関する個別通知）、健康教育、健康状態の把握：計11,460人 	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の健康課題分析を基に対象者抽出し、分後期高齢者医療制度保健事業や介護予防事業で活用。 <ハイリスクアプローチ> 糖尿病重症化予防事業受診勧奨訪問：10人（国保8人・後期2人） 糖尿病腎症重症化予防事業保健指導：3人（国保2人・後期移行1人） 低栄養アプローチ事業：35人（後期のみ） <ポピュレーションアプローチ> 啓発（個別）、健康教育、健康状態の把握：計11,460人

第8期 にっしん高齢者ゆめプラン 取組状況シート

<基本理念>共に支え合い、健やかに暮らし、誰もが尊重されるまち（地域包括ケアシステムの深化・推進）

基本目標	施策の方向性	主な取り組み【担当】	令和2年度 (初期値)	令和5年度 (目標値)
		<p>⑤歯と口腔の健康づくり対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の取組に関する対策 ライフステージに応じた対策 関連施策との連携対策 地域での対策 <p>【地域福祉課・介護福祉課・保険年金課・健康課・福祉会館】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 成人歯周病検診受診者数 1,373人 コミュニティサロン 参加会員を対象に歯科衛生士による歯と口腔の健康づくりに関する講話を開催 6箇所 年1回開催 ※新型コロナウイルス感染予防対策のため全館中止。 糖尿病連携手帳の活用に関する普及・啓発 70～74歳前期高齢者受給者証にフレイル予防チラシ同封。 75歳後期高齢者医療制度保険証発送時にフレイル予防チラシ同封。 後期高齢者医療健診案内にフレイルについて記載のチラシ同封。 後期高齢者医療健診質問票がフレイルに関する項目に変更とともに、健診結果説明時フレイルに関するチラシ配付。 (各フレイルの内容にオーラルフレイルに関する内容を掲載) 	<ul style="list-style-type: none"> 成人歯周病検診受診者数 1,400人 コミュニティサロン 参加会員を対象に歯科衛生士による歯と口腔の健康づくりに関する講話を開催 6箇所 年1回開催 糖尿病連携手帳の活用に関する普及・啓発 70～74歳前期高齢者受給者証にフレイル予防チラシ同封。 75歳後期高齢者医療制度保険証発送時にフレイル予防チラシ同封。 後期高齢者医療健診案内にフレイルについて記載のチラシ同封。 後期高齢者医療健診質問票がフレイルに関する項目に変更とともに、健診結果説明時フレイルに関するチラシ配付。 (各フレイルの内容にオーラルフレイルに関する内容を掲載) オーラルフレイルポピュレーションアプローチの拡大
		<p>⑥市民主体の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> つどいの場による自主的な介護予防活動 ぶらっとホーム ほっとカフェ ふれあい・いきいきサロン にっしん体操スポット つどいの場運営助成 <p>【地域福祉課・健康課・保険年金課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> つどいの場 66箇所 ぶらっとホーム 6箇所 ほっとカフェ 22箇所 ふれあい・いきいきサロン 10箇所 にっしん体操スポット 28箇所 その他 7箇所 つどいの場運営助成 14団体、471,925円 つどいの場公開プレゼン助成 2団体、200,000円 	<ul style="list-style-type: none"> つどいの場 85箇所 ぶらっとホーム 7箇所 ほっとカフェ 25箇所 ふれあい・いきいきサロン 10箇所 にっしん体操スポット 30箇所 その他 8箇所 つどいの場運営助成 18団体、600,000円 つどいの場公開プレゼン助成 3団体、300,000円
		<p>⑦身近な地域での健康づくり、介護予防の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域における健康づくりの普及、啓発 運動普及推進員による普及活動 にっしん健康マイレージの推進 ヘルピーウォーキングマップの周知 おたっしゃハウスの実施 コミュニティサロンの実施 <p>【地域福祉課・保険年金課・健康課・福祉会館】</p>	<ul style="list-style-type: none"> にっしん体操スポット：28か所 運動普及推進員活動数：24名 にっしん健康マイレージ まいかカード交付者：1016名 ヘルピーウォーキングマップ 全域回覧：2587枚 おたっしゃハウス 6箇所 106回 延べ参加人数 2,790名 (1回あたり平均参加者数 26.3名) コミュニティサロン 6箇所 71回 延べ参加人数 638名 (1回あたり平均参加者数 8.99名) ※新型コロナウイルス感染予防のため臨時休館や事業中止期間があり回数、参加人数ともに大幅な減少となった。 1回あたりの参加者数についても3密防止のためグループ分けにより各回の参加者を半数程度としたため減少した。 おたっしゃハウス低栄養ポピュレーションアプローチ (1か所) つどいの場への理学療法士等専門職派遣 延べ派遣回数 5回 	<ul style="list-style-type: none"> にっしん体操スポット：30か所 運動普及推進員：30名 にっしん健康マイレージ まいかカード交付者：1100名 ヘルピーウォーキングマップ 全域回覧：2600枚 おたっしゃハウス 6箇所 週1回開催 (1回あたり平均参加者数 60名) コミュニティサロン 6箇所 週1回開催 (1回あたり平均参加者数 30名) おたっしゃハウス低栄養ポピュレーションアプローチ (6か所) つどいの場への理学療法士等専門職派遣 延べ派遣回数 40回

第8期 にっしん高齢者ゆめプラン 取組状況シート

<基本理念>共に支え合い、健やかに暮らし、誰もが尊重されるまち（地域包括ケアシステムの深化・推進）

基本目標	施策の方向性	主な取り組み【担当】	令和2年度 (初期値)	令和5年度 (目標値)
		<p>⑧専門職を活用した健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・足腰おたっしゅクラブ (介護予防・生活支援サービス) ・健口健食元気クラブ (介護予防・生活支援サービス) ・ゆうゆう体操教室、わくわく体操教室、にっこ体操教室（一般介護予防事業） ・日進おはなしひろば、出前回想法（一般介護予防事業） ・つどいの場専門職派遣（一般介護予防事業） <p>【地域福祉課・健康課・保険年金課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・おたっしゅハウス低栄養ポピュレーションアプローチ（1か所） (介護予防・生活支援サービス) ・足腰おたっしゅクラブ、健口・健食げんきクラブ 新型コロナウイルス感染症の影響で年度を通じて中止 (一般介護予防事業) ・にっこ体操教室 開催回数 2回、延べ参加人数 24人 ・ゆうゆう体操教室、わくわく体操教室 新型コロナウイルス感染症の影響で年度を通じて中止 ・足腰おたっしゅ教室 開催回数 2箇所（各3回）、延べ参加人数 35人 ・健口・健食げんき教室 開催回数 1回、参加人数 37人 ・日進おはなしひろば（オープン回想法） 開催回数 17回、延べ参加人数130人 ・文化財で回想法 開催回数 4回、延べ参加人数 12人 ・つどいの場への理学療法士等専門職派遣 延べ派遣回数 5回 	<ul style="list-style-type: none"> ・おたっしゅハウス低栄養ポピュレーションアプローチ（6か所） 介護予防・生活支援サービス ・足腰おたっしゅクラブ、健口・健食げんきクラブ 8コース（1コース12回）、延べ参加人数 80人 (一般介護予防事業) ・にっこ体操教室 開催回数 12回、延べ参加人数 120人 ・体操教室（新規） 開催回数 24回、延べ参加人数 960人 ・わくわく体操教室 開催回数 12回、延べ参加人数 120人 ・健口・健食げんき教室 開催回数 1回、参加人数 40人 ・日進おはなしひろば（オープン回想法） 開催回数 48回、延べ参加人数480人 ・文化財で回想法 開催回数 4回、延べ参加人数 20人 ・つどいの場への理学療法士等専門職派遣 延べ派遣回数 40回
		<p>⑨生涯スポーツの推進</p> <p>【生涯学習課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日進市総合型地域スポーツクラブ にっしんスポーツクラブ60歳以上向け健康講座 岩崎・梅森・赤池・米野木地区等で4講座開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・日進市総合型地域スポーツクラブ にっしんスポーツクラブ60歳以上向け健康講座 岩崎・梅森・赤池・米野木地区等で5講座開催
	(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	<p>①介護予防・生活支援サービス事業の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問型サービス ・通所型サービス ・その他の生活支援サービス ・介護予防ケアマネジメント ・要介護認定者による介護予防、生活支援サービス事業の利用 <p>【地域福祉課・介護福祉課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問型サービス（現行相当、A型）実施状況 現行相当 26箇所、A型 13箇所 令和3年3月サービス提供延べ件数 現行相当 618件、A型 752件 ・通所型サービス（現行相当、A型）実施状況 現行相当 28箇所、A型 13箇所 令和3年3月サービス提供延べ件数 現行相当 651件、A型 1,137件 ・介護予防ケアマネジメント実施件数 令和3年3月提供分 296件 	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問型サービス（現行相当、A型）実施状況 現行相当 26箇所、A型 13箇所 令和6年3月サービス提供延べ件数 現行相当 700件、A型 800件 ・通所型サービス（現行相当、A型）実施状況 現行相当 28箇所、A型 13箇所 令和6年3月サービス提供延べ件数 現行相当 700件、A型 1,200件 ・介護予防ケアマネジメント実施件数 令和6年3月提供分 320件

第8期 にっしん高齢者ゆめプラン 取組状況シート

<基本理念>共に支え合い、健やかに暮らし、誰もが尊重されるまち（地域包括ケアシステムの深化・推進）

基本目標	施策の方向性	主な取り組み【担当】	令和2年度 (初期値)	令和5年度 (目標値)
		②一般介護予防事業の充実 ・介護予防把握事業 ・介護予防普及活動事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・一般介護予防事業評価事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業 ・高齢者の保健事業との一体的実施 【地域福祉課・保険年金課】	<ul style="list-style-type: none"> ・おたっしやハウス低栄養ポピュレーションアプローチ（1か所） ・健口・健食げんき教室の対象者抽出において、特定健診結果（BMI）を活用した。 ・介護予防講演会の開催 開催回数 1回、参加人数 57人 ・にこにこ体操教室 開催回数 2回、延べ参加人数 24人 ・ゆうゆう体操教室、わくわく体操教室 新型コロナウイルス感染症の影響で年度を通じて中止 ・足腰おたっしや教室 開催回数 2箇所（各3回）、延べ参加人数 35人 ・健口・健食げんき教室（一体的実施） 開催回数 1回、参加人数 37人 ・日進おはなしひろば（オープン回想法） 開催回数 17回、延べ参加人数130人 ・文化財で回想法 開催回数 4回、延べ参加人数 12人 ・つどいの場への理学療法士等専門職派遣 延べ派遣回数 5回 ・介護支援ボランティア事業 登録ボランティア人数 141人、受入施設 6施設 	<ul style="list-style-type: none"> ・おたっしやハウス低栄養ポピュレーションアプローチ（6か所） ・介護予防教室の対象者抽出において、特定健診結果・フレイル問診票の結果を活用する。 ・介護予防講演会の開催 開催回数 2回、延べ参加人数 150人 ・にこにこ体操教室 開催回数 12回、延べ参加人数 120人 ・体操教室（新規） 開催回数 24回、延べ参加人数 960人 ・わくわく体操教室 開催回数 12回、延べ参加人数 120人 ・健口・健食げんき教室 開催回数 1回、参加人数 40人 ・日進おはなしひろば（オープン回想法） 開催回数 48回、延べ参加人数480人 ・文化財で回想法 開催回数 4回、延べ参加人数 20人 ・つどいの場への理学療法士等専門職派遣 延べ派遣回数 40回 ・介護支援ボランティア事業 登録ボランティア人数 160人、受入施設 25施設
	(3) 就労・社会参加機会の拡充	①高齢者の活動機会の提供 ・くるりんばす等による外出支援 ・つどいの場活動支援 ・シルバー人材センターの活動支援 ・生涯学習の場の充実、情報提供 【地域福祉課・防災交通課・生涯学習課】	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきシルバースクール 新型コロナウイルスの影響により事業中止 ・市ホームページ。市広報紙、生涯学習情報誌 講座募集チラシによる情報提供 ・くるりんばす 高齢者定期券のべ購入月数 3,104か月分/年 ・シルバー人材センター会員数 495名 ・住民主体による高齢者移動支援推進事業の実施 モデル事業実施地区 6地区 ・つどいの場 66箇所 ぷらっとホーム 6箇所 ほっとカフェ 22箇所 ふれあい・いきいきサロン 10箇所 にっしん体操スポット 28箇所 その他 7箇所 ・つどいの場運営助成 14団体、471,925円 つどいの場公開プレゼン助成 2団体、200,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきシルバースクール 3箇所各13回 参加者数100人 ・市ホームページ。市広報紙、生涯学習情報誌 講座募集チラシによる情報提供 ・くるりんばす 高齢者定期券のべ購入月数 4,130か月分/年 ・シルバー人材センター会員数 550名 ・住民主体による高齢者移動支援の実施 実施地区 8地区 ・つどいの場 85箇所 ぷらっとホーム 7箇所 ほっとカフェ 25箇所 ふれあい・いきいきサロン 10箇所 にっしん体操スポット 30箇所 その他 8箇所 ・つどいの場運営助成 18団体、600,000円 つどいの場公開プレゼン助成 3団体、300,000円

第8期 にっしん高齢者ゆめプラン 取組状況シート

<基本理念>共に支え合い、健やかに暮らし、誰もが尊重されるまち（地域包括ケアシステムの深化・推進）

基本目標	施策の方向性	主な取り組み【担当】	令和2年度 (初期値)	令和5年度 (目標値)
		②担い手としての社会参加推進 ・生活支援コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）、就労的活動支援コーディネーターによる支援 ・社会参加しやすい環境づくり 【地域福祉課】	・生活支援コーディネーターの配置 第1層配置数 2名、第2層配置数 3名 ・協議体の開催 第1層協議体開催回数 1回 第2層協議体開催回数 6回（3圏域合計） ・コミュニティソーシャルワーカー 配置数 3名、相談件数 319件 ・介護支援ボランティア事業 登録ボランティア人数 141人、受入施設 6施設 ・ボランティアセンター登録団体数 68団体 ボランティア相談 相談件数 45件	・生活支援コーディネーターの配置 第1層配置数 2名、第2層配置数 3名 ・協議体の開催 第1層協議体開催回数 2回 第2層協議体開催回数 12回（3圏域合計） ・コミュニティソーシャルワーカー 配置数 4名、相談件数 400件 ・介護支援ボランティア事業 登録ボランティア人数 160人、受入施設 25施設 ・ボランティアセンター登録団体数 70団体 ボランティア相談 相談件数 75件
		③就労、社会参加の場の確保 ・シルバー人材センターの活動支援 ・ボランティア活動の事業、就労的活動の支援 ・地域の主体的な取組支援 【地域福祉課】	・シルバー人材センター会員数 495名 ・介護支援ボランティア事業 登録ボランティア人数 141人、受入施設 6施設 ・ボランティアセンター登録団体数 68団体 ボランティア相談 相談件数 45件	・シルバー人材センター会員数 550名 ・介護支援ボランティア事業 登録ボランティア人数 160人、受入施設 25施設 ・ボランティアセンター登録団体数 70団体 ボランティア相談 相談件数 75件
		④生涯学習の推進 ・生涯学習の場の情報提供 【生涯学習課】	・にっしん市民教室 16講座 160回 延参加者数5,371人 ・いきいきシルバースクール	・にっしん市民教室 16講座 160回 延参加者数5,400人 ・いきいきシルバースクール
2	在宅で生活し続けられるまち		・在宅医療・介護連携システムの活用：51.7% ・地域包括支援センターの認知度：54.1%	・在宅医療・介護連携システムの活用：56.0% ・地域包括支援センターの認知度：60.0%
	(1) 在宅医療と介護連携の推進			
		①在宅医療・介護連携の資源及び課題の把握、施策の企画立案 ・地域の医療、介護資源の把握 ・在宅医療、介護連携の課題の抽出と施策の企画立案 【地域福祉課・介護福祉課・保険年金課・健康課】	・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施推進のための検討部会9回/年 ・訪問診療医選任システム、訪問歯科診療協力歯科医療機関一覧、在宅医療対応薬局リストを作成、電子@連絡帳で公表 ・地域包括ケア検討会議 開催回数 3回 ・在宅医療・介護連携に関する検討部会 開催回数 2回	・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施推進のための検討部会3回/年 ・訪問診療医選任システム、訪問歯科診療協力歯科医療機関一覧、在宅医療対応薬局リストを充実、電子@連絡帳で公表 ・地域包括ケア検討会議 開催回数 3回 ・在宅医療・介護連携に関する検討部会 開催回数 2回
		②在宅医療・介護連携に関する相談支援 ・在宅医療・介護連携支援センター「やまびこ日進」の運営 【地域福祉課】	・在宅医療・介護連携支援センター（やまびこ日進）の運営 相談件数 29件	・在宅医療・介護連携支援センター（やまびこ日進）の運営 相談件数 50件
		③市民への普及啓発 【地域福祉課】	・講演会、出前講座等の開催 開催回数 1回、参加者数 110人 ・「在宅医療と介護」パンフレットの作成、配布	・講演会、出前講座等の開催 開催回数 1回

第8期 にっしん高齢者ゆめプラン 取組状況シート

<基本理念>共に支え合い、健やかに暮らし、誰もが尊重されるまち（地域包括ケアシステムの深化・推進）

基本目標	施策の方向性	主な取り組み【担当】	令和2年度（初期値）	令和5年度（目標値）
		④医療・介護関係者の情報共有の支援及び研修の充実 ・在宅医療・介護連携システムの活用 ・医療と介護の多職種連携研修会 【地域福祉課】	<ul style="list-style-type: none"> 電子@連絡帳の運用 登録者数 259人 登録機関数 146機関 うち 病院・クリニック 31機関 歯科医院 32機関、薬局 29機関 訪問看護 7機関、訪問介護 3機関 居宅介護支援事業所 19機関 通所介護7、通所リハ4 等 やまびこ日進市戸端会議の開催 開催回数 3回、延べ参加者数 20人 薬剤師会との交流会 開催回数 1回、参加人数 6人（オンライン 30事業所） 医療と介護の意見交換会 開催回数 1回、参加人数 22人 	<ul style="list-style-type: none"> 電子@連絡帳の運用 登録者数 300人 登録機関数 160機関 やまびこ日進市戸端会議の開催 開催回数 1回 薬剤師会との交流会 開催回数 1回 医療と介護の意見交換会 開催回数 1回
	(2) 生活支援体制の拡充	①生活支援サービスの実施 ・緊急通報システムの取り付け ・訪問理美容サービス ・エコサポート ・配食サービス ・シルバーサポートサービス ・寝具洗濯乾燥サービス ・日常生活用具の給付 ・移動支援 【地域福祉課・介護福祉課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆緊急通報システムの取り付け：延100人/年 ◆訪問理美容サービス：延88人/年 ◆エコサポート：延5,312人/年 ◆配食サービス：93人 ◆寝具洗濯乾燥サービス：延7人/年 ◆日常生活用具の給付：延1人/年 ◆シルバーサポートサービス：延10人/年 ・福祉有償運送事業への支援 ドライバー認定講習会の開催 開催回数 1回、修了人数 20人（うち日進市 9人） ・住民主体による高齢者移動支援推進事業の実施 モデル事業実施地区 6地区 	<ul style="list-style-type: none"> ◆緊急通報システムの取り付け：延120人/年 ◆訪問理美容サービス：延70人/年 ◆エコサポート：延5,300人/年 ◆配食サービス：110人/年 ・寝具洗濯乾燥サービス：延10人/年 ・日常生活用具の給付：延2人/年 ◆シルバーサポートサービス：延12人/年 ・福祉有償運送事業への支援 ドライバー認定講習会の開催 開催回数 1回、修了人数 10人（日進市） ・住民主体による高齢者移動支援の実施 実施地区 8地区
	(3) 高齢者の住まいの確保	①高齢者の居住安定に係る施策の連携 【介護福祉課】	<ul style="list-style-type: none"> ◆緊急通報システムの取り付け：延100人/年 ◆訪問理美容サービス：延88人/年 ◆エコサポート：延5,312人/年 ◆配食サービス：93人 ◆寝具洗濯乾燥サービス：延7人/年 ◆日常生活用具の給付：延1人/年 ◆シルバーサポートサービス：延10人/年 	<ul style="list-style-type: none"> ◆緊急通報システムの取り付け：延120人/年 ◆訪問理美容サービス：延70人/年 ◆エコサポート：延5,300人/年 ◆配食サービス：110人/年 ・寝具洗濯乾燥サービス：延10人/年 ・日常生活用具の給付：延2人/年 ◆シルバーサポートサービス：延12人/年
		②住宅改修等による住環境整備 ・リフォームヘルパー制度 ・住まいの情報発信 【介護福祉課・都市計画課】	<ul style="list-style-type: none"> ・リフォームヘルパー実施件数：39件/年 ・住まいの情報発信について、各種補助制度を中心とした情報を市ホームページ等や窓口において周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・リフォームヘルパー実施件数：36件/年 ・住まいの情報発信について、継続実施

第8期 にっしん高齢者ゆめプラン 取組状況シート

<基本理念>共に支え合い、健やかに暮らし、誰もが尊重されるまち（地域包括ケアシステムの深化・推進）

基本目標	施策の方向性	主な取り組み【担当】	令和2年度 (初期値)	令和5年度 (目標値)
		(4) 地域包括支援センターの機能や体制の強化		
		①地域包括支援センターの機能や体制の強化 ・地域包括支援センターによる相談支援体制の強化 ・組織の連携強化 ・人員体制の確保 ・地域ケア会議の充実 ・地域包括支援センター事業評価 【地域福祉課】	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの設置数 3箇所 ・3職種一人あたり高齢者数 1,581人 ・地域包括支援センターが相談を受けた件数 延べ 35,841件 ・地域包括支援センターが介護支援専門員から相談を受けた件数 3,815件 ・地域包括支援センター単位での個別地域ケア会議開催回数 13回（3包括合計） ・全国統一指標における達成状況について、運営協議会に報告、改善点等について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターの設置数 3箇所 ・3職種一人あたり高齢者数 1,500人以下 ・地域包括支援センターが相談を受けた件数 延べ 40,000件 ・地域包括支援センターが介護支援専門員から相談を受けた件数 4,000件 ・地域包括支援センター単位での個別地域ケア会議開催回数 18回（3包括合計） ・全国統一指標における達成状況について、運営協議会に報告、改善点等について検討
3	地域で支え合えるまち		<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアグループの参加率：17.2% ・地域づくり活動への参加意向（企画・運営）：35.3% 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアグループの参加率：20.0% ・地域づくり活動への参加意向（企画・運営）：40.0%
		(1) 多様な主体の参画		
		①多様な社会資源の把握と活用 ・生活支援体制の整備 ・社会資源の把握と情報発信 ・協議体の活用 【地域福祉課】	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターの配置 第1層配置数 2名、第2層配置数 3名 ・生活支援サポーター養成講座の開催 開催回数 4回、修了者数 8人 ・住民主体による高齢者移動支援推進事業の実施 モデル事業実施地区 6地区 ・地域支え合い円卓会議の開催 開催回数 1回（オンライン配信） ・事業説明会の開催 開催回数 7回、参加人数 120人 ・協議体の開催 第1層協議体開催回数 1回 第2層協議体開催回数 6回（3圏域合計） 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターの配置 第1層配置数 2名、第2層配置数 3名 ・生活支援サポーター養成講座の開催 開催回数 4回、修了者数 20人 ・住民主体による高齢者移動支援の実施 実施地区 8地区 ・地域支え合い円卓会議の開催 開催回数 2回 ・事業説明会の開催 開催回数 10回 ・協議体の開催 第1層協議体開催回数 2回 第2層協議体開催回数 12回（3圏域合計）
		②地域資源を活用した多様なサービスの創設 ・生活支援体制の整備（再掲） ・協議体の活用（再掲） ・民間事業者との連携 【地域福祉課】	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターの配置 第1層配置数 2名、第2層配置数 3名 ・生活支援サポーター養成講座の開催 開催回数 4回、修了者数 8人 ・住民主体による高齢者移動支援推進事業の実施 モデル事業実施地区 6地区 ・協議体の開催 第1層協議体開催回数 1回 第2層協議体開催回数 6回（3圏域合計） ・高齢者等地域見守り推進事業協力に関する協定締結事業所 49事業所 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援コーディネーターの配置 第1層配置数 2名、第2層配置数 3名 ・生活支援サポーター養成講座の開催 開催回数 4回、修了者数 20人 ・住民主体による高齢者移動支援の実施 実施地区 8地区 ・協議体の開催 第1層協議体開催回数 2回 第2層協議体開催回数 12回（3圏域合計） ・高齢者等地域見守り推進事業協力に関する協定締結事業所 50事業所

第8期 にっしん高齢者ゆめプラン 取組状況シート

<基本理念>共に支え合い、健やかに暮らし、誰もが尊重されるまち（地域包括ケアシステムの深化・推進）

基本目標	施策の方向性	主な取り組み【担当】	令和2年度 (初期値)	令和5年度 (目標値)
	(2) 多様な担い手の育成支援、交流機会の充実			
	①多様な担い手の養成 ・多様な担い手の確保 ・生活支援サポーター養成及び就労支援 ・認知症サポーターの養成 ・まちの守り人の養成 ・市民主体による人材育成活動の支援 【地域福祉課】	・ボランティアドライバー養成講座の開催 開催回数 2回、修了者数 14人 ・生活支援サポーター養成講座の開催 開催回数 4回、修了者数 8人 ・認知症サポーター養成講座の開催 開催回数 9回、延養成人数 140人 ・まちの守り人養成講座の開催 開催回数 6回、養成人数530人	・ボランティアドライバー養成講座の開催 開催回数 2回、修了者数 15人 ・生活支援サポーター養成講座の開催 開催回数 4回、修了者数 20人 ・認知症サポーター養成講座の開催 開催回数 15回、延養成人数 220人 ・まちの守り人養成講座の開催 開催回数 8回、養成人数500人	
	②市民全体の支え合い拠点づくりと交流機会の充実 ・協議体の活用（再掲） ・つどいの場の設置支援 ぶらっとホーム（再掲） ほっとカフェ（再掲） ふれあい、いきいきサロン（再掲） つどいの場運営助成（再掲） にっしん体操スポット（再掲） ・つどいの場運営助成（再掲） 【地域福祉課】	・協議体の開催 第1層協議体開催回数 1回 第2層協議体開催回数 6回（3圏域合計） ・つどいの場 66箇所 ぶらっとホーム 6箇所 ほっとカフェ 22箇所 ふれあい・いきいきサロン 10箇所 にっしん体操スポット 28箇所 その他 7箇所 ・つどいの場運営助成 14団体、471,925円 つどいの場公開プレゼン助成 2団体、200,000円	・協議体の開催 第1層協議体開催回数 1回 第2層協議体開催回数 12回（3圏域合計） ・つどいの場 85箇所 ぶらっとホーム 7箇所 ほっとカフェ 25箇所 ふれあい・いきいきサロン 10箇所 にっしん体操スポット 30箇所 その他 8箇所 ・つどいの場運営助成 18団体、600,000円 つどいの場公開プレゼン助成 3団体、300,000円	
	③老人クラブ等の活動支援 【地域福祉課】	・老人クラブ補助金 市老人クラブ連合会 単位老人クラブ 37団体	・老人クラブ補助金 市老人クラブ連合会 単位老人クラブ 37団体	
	(2) 身近な地域における見守り体制の強化			
	①避難行動要支援者支援の推進 【地域福祉課】	・避難行動要支援者名簿登録者数 1,062名	・避難行動要支援者名簿登録者数 1,200名	
	②見守り体制の強化 ・高齢者等地域見守り推進事業協力に関する協定の充実 ・まちの守り人の養成（再掲） 【地域福祉課】	・高齢者等地域見守り推進事業協力に関する協定締結事業所 49事業所 ・まちの守り人養成講座の開催 開催回数 6回、養成人数530人	・高齢者等地域見守り推進事業協力に関する協定締結事業所 50事業所 ・まちの守り人養成講座の開催 開催回数 8回、養成人数500人	

第8期 にっしん高齢者ゆめプラン 取組状況シート

<基本理念>共に支え合い、健やかに暮らし、誰もが尊重されるまち（地域包括ケアシステムの深化・推進）

基本目標	施策の方向性	主な取り組み【担当】	令和2年度 (初期値)	令和5年度 (目標値)
4	要介護・認知症の人と家族にやさしいまち		<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーターの認知度：7.8% 介護を理由に退職した家族・親族の有無：7.0% 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーターの認知度：10.0% 介護を理由に退職した家族・親族の有無：3.0%
(1) 相談支援体制と関係機関のネットワーク強化				
	①相談支援体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターによる相談支援体制の強化（再掲） 市の福祉相談支援体制の充実 在宅医療・介護連携支援センター「やまびこ日進」の運営（再掲） 栄養ケアサポート薬局による相談支援 【地域福祉課】	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの設置数 3箇所 3職種一人あたり高齢者数 1,581人 地域包括支援センターが相談を受けた件数 延べ 35,841件 地域包括支援センターが介護支援専門員から相談を受けた件数 3,815件 在宅医療・介護連携支援センター（やまびこ日進）の運営相談件数 29件 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センターの設置数 3箇所 3職種一人あたり高齢者数 1,500人以下 地域包括支援センターが相談を受けた件数 延べ 40,000件 地域包括支援センターが介護支援専門員から相談を受けた件数 4,000件 在宅医療・介護連携支援センター（やまびこ日進）の運営相談件数 50件
	②地域や関係機関のネットワーク強化	<ul style="list-style-type: none"> 地域における支援体制の構築 高齢者等地域見守り推進事業協力に関する協定の充実（再掲） 認知症になっても安心して暮らせる地域づくり連携協定の充実 【地域福祉課】	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター単位での個別地域ケア会議開催回数 13回（3包括合計） 高齢者等地域見守り推進事業協力に関する協定締結事業所 49事業所 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括支援センター単位での個別地域ケア会議開催回数 18回（3包括合計） 高齢者等地域見守り推進事業協力に関する協定締結事業所 50事業所
(2) 認知症施策の推進				
	①認知症の理解と知識の普及	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーターの養成（再掲） 地域への情報発信 認知症の人（本人）からの発信 認知症ケアパスの活用 【地域福祉課】	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座の開催開催回数 9回、延養成人数 140人 アルツハイマー月間in図書館の開催（展示、図書紹介、相談会&N-café） 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座の開催開催回数 15回、延養成人数 220人 アルツハイマー月間in図書館の開催（展示、図書紹介、相談会&N-café）
	②認知症予防に資する可能性のある活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 健康づくり活動の促進（再掲） 地域で身近に通える場づくり 専門職による相談の場づくり 【地域福祉課・健康課】	<ul style="list-style-type: none"> つどいの場 66箇所 ぷらっとホーム 6箇所 ほっとカフェ 22箇所 ふれあい・いきいきサロン 10箇所 にっしん体操スポット 28箇所 その他 7箇所 	<ul style="list-style-type: none"> つどいの場 85箇所 ぷらっとホーム 7箇所 ほっとカフェ 25箇所 ふれあい・いきいきサロン 10箇所 にっしん体操スポット 30箇所 その他 8箇所
	③早期発見・早期対応体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員の配置 医療・介護等の支援ネットワーク構築 薬剤師会による「ものわずれ相談窓口」の充実 認知症初期集中支援チームの活動強化 認知症支援ネットワークの構築 【地域福祉課】	<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員の配置市役所 1人、地域包括支援センター 各1人 在宅医療・介護連携支援センター（やまびこ日進）の運営相談件数 29件 認知症初期集中支援チームの設置支援件数 8件 地域包括支援センター単位での個別地域ケア会議開催回数 13回（3包括合計） 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症地域支援推進員の配置市役所 1人、地域包括支援センター 各1人 在宅医療・介護連携支援センター（やまびこ日進）の運営相談件数 50件 認知症初期集中支援チームの設置支援件数 12件 地域包括支援センター単位での個別地域ケア会議開催回数 18回（3包括合計）

第8期 にっしん高齢者ゆめプラン 取組状況シート

<基本理念>共に支え合い、健やかに暮らし、誰もが尊重されるまち（地域包括ケアシステムの深化・推進）

基本目標	施策の方向性	主な取り組み【担当】	令和2年度 (初期値)	令和5年度 (目標値)
		④地域支援体制の強化 ・認知症サポーターステップアップ講座の開催 ・認知症やさしい手ネットにっしんの普及促進 ・認知症高齢者等行方不明時捜索模擬訓練の開催支援 ・高齢者等地域見守り推進事業協力に関する協定の充実（再掲） 【地域福祉課】	・認知症サポーターステップアップ講座の開催 開催回数 3回、参加人数 23人 ・認知症高齢者等行方不明捜索情報配信（認知症やさしい手ネットにっしん）の運用 事前登録者数 95人 メール配信登録者数 218人 F A X 配信登録者数 262人 配信回数 11回 ・高齢者等地域見守り推進事業協力に関する協定締結事業所 49事業所	・認知症サポーターステップアップ講座の開催 開催回数 3回 ・認知症高齢者等行方不明捜索情報配信（認知症やさしい手ネットにっしん）の運用 事前登録者数 110人 メール配信登録者数 250人 F A X 配信登録者数 280人 配信回数 10回 ・高齢者等地域見守り推進事業協力に関する協定締結事業所 50事業所
	(3) 家族介護者への支援充実			
		①家族介護者への支援 ・やさしい介護教室の開催 ・介護者リフレッシュ事業の実施 ・介護者のつどいの開催 【地域福祉課・介護福祉課】	・やさしい介護教室の開催 開催回数 3回、延べ参加人数 27人 ・介護者のつどいの開催 開催回数 7回、延べ参加人数 19人	・やさしい介護教室の開催 開催回数 6回 ・介護者リフレッシュ事業の開催 開催回数 2回 ・介護者のつどいの開催 開催回数 12回
		②認知症の人とその家族の支援 ・認知症高齢者等位置情報（GPS）サービス費助成 ・認知症カフェの設置 ・認知症家族交流会の開催 【地域福祉課・介護福祉課】	・認知症高齢者等位置情報（GPS）サービス費助成 7人／年 ・認知症カフェ箇所数 5箇所 ・認知症家族交流会の開催 開催回数 8回、延べ参加人数 149人	・認知症高齢者等位置情報（GPS）サービス費助成 10人／年 ・認知症カフェ箇所数 6箇所 ・認知症家族交流会の開催 開催回数 12回
		③介護休業制度の普及促進 【市民協働課・産業振興課】	・市ホームページで「育児・介護休業法（厚生労働省）」や「仕事と介護の両立（厚生労働省）」についてのリンクを掲載した。	・引き続き市ホームページで「育児・介護休業法（厚生労働省）」や「仕事と介護の両立（厚生労働省）」についてのリンクを掲載する。
	(3) 高齢者の虐待防止・権利擁護			
		①高齢者の権利擁護の推進 ・虐待の早期発見・早期対応 ・尾張東部権利擁護支援センターによる相談支援 ・高齢者虐待ネットワークの構築 ・成年後見制度等の利用促進 ・市民後見人の養成 【地域福祉課】	・虐待ネットワーク会議の開催：1回／年 ・成年後見制度市長申立件数：3件／年 ・市民後見人養成講座の開催：第3期（H31-R2） ・虐待に関する研修会：2回／年 ・権利擁護に関する勉強会 8回／年 ・市民後見人バンク登録者数：8人／第3期（H31-R2） ・市民後見人受任者数：4人	・虐待ネットワーク会議の開催：1回／年 ・成年後見制度市長申立件数：5件／年 ・市民後見人養成講座の開催：第4期（R3-R4） ・虐待に関する研修会：2回／年 ・権利擁護に関する勉強会 10回／年 ・市民後見人バンク登録者数：10人／第4期（R3-R4） ・市民後見人受任者数：5人

第8期 にっしん高齢者ゆめプラン 取組状況シート

<基本理念>共に支え合い、健やかに暮らし、誰もが尊重されるまち（地域包括ケアシステムの深化・推進）

基本目標	施策の方向性	主な取り組み【担当】	令和2年度 (初期値)	令和5年度 (目標値)
5	地域共生社会の実現		<ul style="list-style-type: none"> ・家族や友人・知人以外の相談相手：38.5% ・地域の人たちに対してできる手助け：19.2% 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族や友人・知人以外の相談相手：35.0% ・地域の人たちに対してできる手助け：15.0%
	(1) 地域共生社会の実現			
	①相談支援体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的な相談支援体制の構築 ・包括的支援体制の構築 【地域福祉課・介護福祉課・保険年金課・健康課・子育て支援課・市民協働課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活相談件数 259件 ・生活困窮者自立支援事業支援調整会議開催回数 2回 ・地域包括支援センターの設置数 3箇所 ・地域包括支援センターが相談を受けた件数 延35,841件 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者トラブル未然防止のため、継続的に啓発を行う。 ・生活困窮者自立支援事業支援調整会議開催回数 12回 ・地域包括支援センターの設置数 3箇所 ・地域包括支援センターが相談を受けた件数 延40,000件
	②参加支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・育成、就労、社会参加の場の整備 ・共生型サービスの展開 【地域福祉課・介護福祉課・保険年金課・健康課・子育て支援課・市民協働課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援ボランティア事業登録ボランティア人数 141人、受入施設 6施設 ・生活支援サポーター養成講座の開催開催回数 4回、修了者数 8人 ・ボランティアドライバー養成講座の開催開催回数 2回、修了者数 14人 ・ボランティアセンター登録団体数 68団体 ・ボランティア相談 相談件数 45件 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護支援ボランティア事業登録ボランティア人数 160人、受入施設 25施設 ・生活支援サポーター養成講座の開催開催回数 4回、修了者数 20人 ・ボランティアドライバー養成講座の開催開催回数 2回、修了者数 15人 ・ボランティアセンター登録団体数 70団体 ・ボランティア相談 相談件数 75件
	③地域づくりに向けた支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の解決に向けた体制整備 ・地域ネットワークの強化 【地域福祉課・介護福祉課・保険年金課・健康課・子育て支援課・市民協働課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支援員による巡回支援を行った。 12ヵ月×19区 ・地域包括ケア検討会議開催回数 3回 ・在宅医療・介護連携に関する検討部会開催回数 2回 ・協議体の開催第1層協議体開催回数 1回 ・第2層協議体開催回数 6回（3圏域合計） ・地域包括支援センター単位での個別地域ケア会議開催回数 13回（3包括合計） 	<ul style="list-style-type: none"> ・区長に対し、引き続き継続して地域支援員による区長事務のサポートを行う。 ・地域包括ケア検討会議開催回数 3回 ・在宅医療・介護連携に関する検討部会開催回数 2回 ・協議体の開催第1層協議体開催回数 2回 ・第2層協議体開催回数 12回（3圏域合計） ・地域包括支援センター単位での個別地域ケア会議開催回数 18回（3包括合計）